

令和6年度  
社会福祉法人指導監査(一般監査)  
実施結果

|        |     |
|--------|-----|
| 対象法人   | 8法人 |
| 文書指摘事項 | 37件 |

所 沢 市

# <法人運営>

| 文書指摘事項                                                     |  | 指摘件数      |
|------------------------------------------------------------|--|-----------|
| <b>・評議員</b>                                                |  |           |
| <b>選任</b>                                                  |  |           |
| 評議員に欠格事由や特殊の関係にある者に該当する者がいることが判明した                         |  | 1         |
| 評議員が当該法人の役員又は職員を兼ねている                                      |  | 2         |
| <b>・評議員会</b>                                               |  |           |
| <b>招集・運営</b>                                               |  |           |
| 評議員会の招集事項が理事会の決議により定められていない                                |  | 3         |
| 評議員会の1週間前(又は定款に定めた期間)までに評議員に通知がなされていない                     |  | 1         |
| 評議員会の決議を要する事項について、決議が行われていない                               |  | 1         |
| 評議員会の議事録の必要事項が記載されていない又は不十分である                             |  | 3         |
| 評議員会の議事録について、定款に議事録署名人に関する規定がある場合に、当該規定による署名又は記名押印がなされていない |  | 1         |
| <b>・理事</b>                                                 |  |           |
| <b>適格性</b>                                                 |  |           |
| 欠席が継続しており、名目的、慣例的に選任されていると考えられる役員がいる                       |  | 1         |
| <b>・監事</b>                                                 |  |           |
| <b>選任及び解任</b>                                              |  |           |
| 監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ていない                       |  | 1         |
| <b>・理事会</b>                                                |  |           |
| <b>審議状況</b>                                                |  |           |
| 理事会の招集通知が省略された場合に、理事及び監事の全員の同意が確認できない                      |  | 1         |
| 理事及び監事の全員に期限までに理事会の招集通知が発出されていない                           |  | 1         |
| 理事会の決議を要する事項について決議が行われていない                                 |  | 2         |
| <b>記録</b>                                                  |  |           |
| 理事会の議事録に議事録署名人の署名がない                                       |  | 1         |
| <b>債権債務の状況</b>                                             |  |           |
| 多額な借財(専決規程等がない場合はすべての借財)について理事会の決議を受けた上で行われていない            |  | 1         |
| <b>・評議員、理事、監事及び会計監査人の報酬</b>                                |  |           |
| <b>報酬の支給</b>                                               |  |           |
| 支払われた報酬等の額が報酬等の支給基準に根拠がない                                  |  | 2         |
| <b>&lt;法人運営 計&gt;</b>                                      |  | <b>22</b> |

## <管理>

### 文書指摘事項

### 指摘件数

#### ・会計管理

##### 規程・体制

経理規程及びその細則等に定めるところにより事務処理が行われていない 9

##### 会計処理

貸借対照表の様式が会計基準に則して作成されていない 1

##### 附属明細書等

注記すべき事項が注記されていない 1

附属明細書について計算書類の金額と一致していない 1

附属明細書について計算書類の金額と一致していない。様式に従っていない。 2

##### その他

登記しなければならない事項について期限までに変更登記が行われておらず、かつ、変更登記の手続(法務局等への具体的な協議を含む。)を行われていない 1

<管理 計> 15